

当社のグリーンボンド・フレームワークの概要

「グリーンボンド原則2018」※1および「グリーンボンドガイドライン2020年版」※2に準拠し、4つの核となる要素（下記1から4）を考慮したうえでグリーンボンド・フレームワークを設定（※1：ICMA「グリーンボンド原則2018 グリーンボンド発行に関する自主的ガイドライン」、※2：環境省「グリーンボンドガイドライン」2020年版）

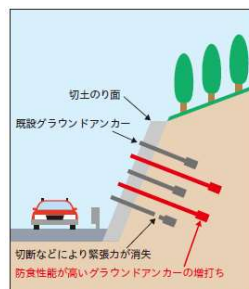
1. 調達資金の使途

「気候変動への適応」に資する以下の事業に充当

- 橋梁更新工事における高性能床版防水工事やPC（プレストレストコンクリート）床版への取替工事
- のり面補強工事における排水施設の改良工事や長期安定化のためのグラウンドアンカー再施工
- 新設の高速道路における従来の舗装よりも排水性を高めた高機能舗装の施工



【床版取替工事の様子】



【グラウンドアンカーの再施工 イメージ図】

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

【評価基準】

- 気候変動の影響による自然災害で想定される被害の度合いに対し、老朽化した設備の更新、強度の付加などにより、防災機能の強化が見込まれる事業であること
- 気候変動の影響による極端気象や気象災害に対する強靱化が見込まれる事業であること
- 対象工事の実施にあたり、必要な環境影響評価その他技術調査をおこなっていること
- 周辺住民への事前説明をおこない、特段の紛争がないこと
- リファイナンス対象となるプロジェクトのロックバック期間は1年とすること

【選定プロセス】

- 上記基準を社内関係部署協働で策定のうえ、対象プロジェクトを選定
- 加えて、対象プロジェクト含む高速道路事業は、国土交通省から許認可を受け、また独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づき実施

3. 調達資金の管理

- 調達した資金は専用口座で管理され、対象プロジェクトで支出した金額（一旦、当社一般口座から払出し）については社内システムにより精査集計後、総額を専用口座から一般口座へ資金移動
- 未充当資金は現金または現金等価物で管理

4. レポーティング

- 調達された資金の充当が完了するまで、対象プロジェクトへの資金の充当状況および環境改善効果に関するレポーティングを当社公式WEBサイトで公開